

学びと協働で 区民文化はぐくむ ふれあいのまち



基本目標の概要

大きく変わる時代に、生涯にわたって学び、自分以外の人のために活動し、誇りと満足感に満ちたものにするとともに、男女が互いに尊重しあうことで、区民生活がより豊かで彩りのあるものとなる、江戸川区らしい文化はぐくむ、ふれあいのまちをつくります。

学びと協働で 区民文化はぐくむ ふれあいのまち

施策の柱

施策

(1) 人生を豊かにする生涯学習

① 時代にふさわしい生涯学習機会の提供

② 生涯学習の裾野を広げるしくみづくりと学習成果の活用

(2) 江戸川区の良さを活かしたボランティア活動とコミュニティ活動

① ボランティア立区の推進

② 時代にふさわしいコミュニティの形成

(3) 創造性豊かな江戸川文化

① 「江戸川文化」の創造

(4) 男女共同参画社会の推進

① 性別に関係しない機会平等の社会づくり

(5) 世界の人々との交流と共生

① 「地球人」の意識づくり

② 世界からの人々が共生する地域社会の構築

③ 世界平和のためのまちづくり

(6) 安心できる消費生活

① 安心できる消費生活への支援

② 参加型消費者の支援

施策①

時代にふさわしい 生涯学習機会の提供

施策の目的

区民が自主的な学習活動によって得られた知識などを活かして、地域社会に寄与できる人材を育成します。

施策を取り巻く現在の状況

生涯学習社会の実現に向けて、平成16年10月に江戸川総合人生大学が開学されました。同校の卒業生は、1期生から6期生の計462名となりました。また卒業生により、42のグループが結成され、さまざまな活動を展開しています。

いつでも誰もが自由に選択し学ぶことができるように、区民にさまざまな学習の場や機会を提供するとともに、区民が必要とする情報の提供や相談サービス、図書館などの施設の充実など、区民の自主的な学習活動へのサポートを今後もさらに拡充していきます。

施策の課題

- さまざまな知識や経験をもつ区民が、江戸川総合人生大学で学ぶことによって、社会貢献に結びつくためのしくみづくり
- 全区民が対象ですが、特に定年後の若い熟年者に江戸川総合人生大学への入学を積極的に働きかけること



講義室でのグループワーク



葛西臨海公園でのフィールドワーク

高齢社会となり、退職して地域に戻る区民が増加します。また、長寿化で自由時間が増加するのに合わせて、人生をより豊かなものにし、地域社会をより良くしていこうという人々が増加しています。そのような人々を対象として、江戸川総合人生大学で楽しく学び、かけがえのない仲間を作り、地域貢献活動につなげています。

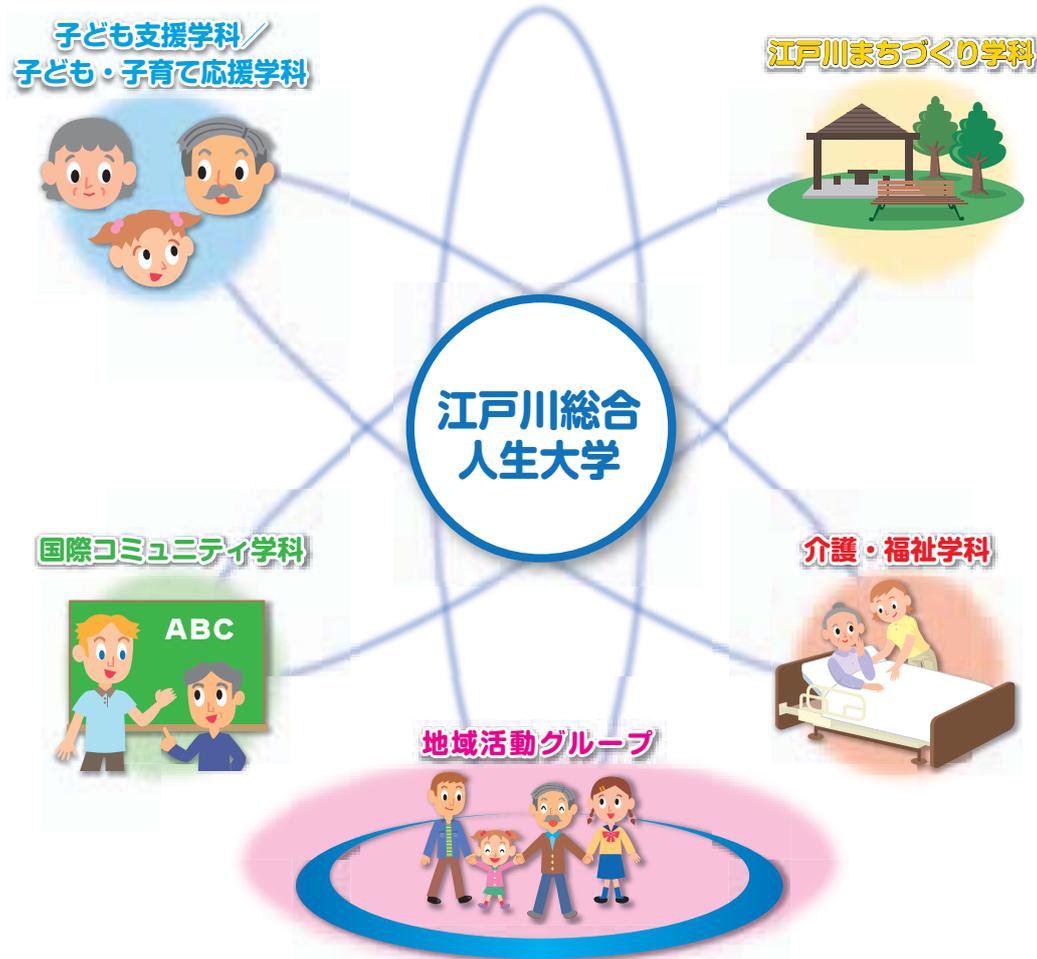
主な取り組み

① さまざまな知識や経験を持つ区民が、江戸川総合人生大学で学ぶことによって、社会貢献に結びつくためのしくみづくり

江戸川総合人生大学の学生が、卒業後に社会貢献活動に結びつくように、必要となる情報提供や相談サービスなど、支援の充実を図ります。

② 定年後の若い熟年者に江戸川総合人生大学への入学を積極的に働きかけること

地域に貢献したいと思っている熟年者が多く存在しています。卒業後の地域活動を見据え、定年後の若い熟年者に入学してもらうように、積極的に情報を伝えていきます。



施策②

生涯学習の裾野を広げるしくみづくりと学習成果の活用

施策の目的

区民が生涯にわたりさまざまなことを学び、豊かな人生を送るとともに、地域社会に役立てることができるようにします。

施策を取り巻く現在の状況

生涯学習の裾野を広げるためには、子どもの時に知的好奇心を刺激し、探究心を持つことが重要です。子どもの知的好奇心を刺激し、創造力を高め、未来の可能性を広げる学びと探求の場である「子ども未来館」を新設しました。この施設を活かして創造性豊かな子どもを育てていくことが求められています。

また、区民の高度情報化により、図書館内でのインターネットを使った情報収集のニーズも高まっているため、その取り組みが必要となります。また近年、電子書籍が普及しており、今後の状況によっては、電子書籍への対応も必要になってくることが想定されます。

一方、従来からの図書館サービスも必要であることから、デジタルデバイド^{※1}の問題もあわせて、誰もが利用しやすい環境づくりが求められています。

施策の課題

- 子ども未来館の充実
- 区民が気軽に学習できるように、図書館などの公共施設の有効活用を図る
- 図書館サービスの充実
- 施設・設備のバリアフリー化を推進しユニバーサルデザイン^{※2}に努める
- 情報化に対応する機器などのインフラ^{※3}整備
- 学校などへの支援及び地域連携
- 電子書籍への対応

※1 「デジタルデバイド」…情報収集機会や情報収集力の格差のこと。

※2 「ユニバーサルデザイン」…文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計(デザイン)のこと。

※3 「インフラ」…インターネット端末などの情報機器類の基盤のこと。

子どもたちが知的な好奇心や探究心を持ち、子ども未来館を利用することで、興味あるテーマについて継続的・専門的に取り組んでいます。また、コンクールや展示会、発表会などでその成果を発表できるようになります。

また、区民一人ひとりが人生を豊かにするため、ライフステージに応じたさまざまな活動を支える基礎となる生涯学習がますます重要性を帯びてきます。そのため、学習の場として区民が気軽に利用できる図書館の役割はさらに大きくなります。

また、高度情報化にともない、図書館機能の充実が求められます。時代のニーズに対応した学習施設や情報インフラの整備を行うことで、生涯学習の裾野が広がり、学習成果が活用できるようになります。

主な取り組み

①子ども未来館の充実

魅力ある子ども未来館であるために、専門機関、大学、ボランティア、企業などとのさらなる連携を図ります。また、子どもたちが学んだ成果を発表できる機会を設け、各種コンクールへ積極的に参加していきます。

②図書館サービスの充実

時代のニーズに対応した図書資料の充実に努めます。特に、児童書については、23区中最も貸出数が多いことから、引き続き魅力ある蔵書に努めます。また、本区ならではの地域及び郷土資料の収集など、区立図書館として特色ある蔵書に努めます。さらに、中央図書館では幅広い資料収集に努め、高度なレファレンス（図書館員による相談業務）にも対応できる蔵書構築に努めます。

また区立図書館として、将来にわたり継続して質の高い図書館サービスが提供できるよう、民間活力を導入しサービス向上を図ります。

③情報化に対応する機器などのインフラ整備

図書館での調査・研究にあたり、図書資料のみではなく、利用者が広く情報収集を行うことができるよう、インターネットの情報端末の設置を図るなど、情報化に対応した施設整備を推進します。

④学校などへの支援及び地域連携

図書館運営で培ったノウハウを生かし、教育委員会と連携を図りながら学校などへの支援協力を行います。また、それぞれの図書館が地域に密着した図書館となり、誰もが気軽に生涯学習に取り組める場として利用されるよう、地域との連携を図ります。

施策①

ボランティア立区の推進

施策の目的

地域社会において各分野で区民の自主的な取り組みが行われるようにします。

施策を取り巻く現在の状況

ボランティア活動や町会・自治会活動などが活発に行われ、ボランティアの登録数が233団体、個人547名(平成23年3月31日現在)となり、着実に活動の広がりをみせています。

NPO法人^{※1}法の施行をきっかけに、ボランティア活動のあり方がさま変わりしてきました。また、人々の働き方の見直しや、充実した私生活との両立をめざすワーク・ライフ・バランスの考え方が浸透しつつあるなか、団塊世代が定年退職を迎え、社会貢献を通じて自己実現をめざす人が増えてきました。

一方で、東日本大震災の発生により、災害ボランティアの必要性が改めて認識されています。

施策の課題

- ボランティアセンター運営のあり方について再検討
- ライフスタイルの変化や価値観の多様化に対応したボランティアの裾野の拡大
- 災害時のボランティアセンターの機能発揮と区民ボランティアとの連携

※1 「NPO法人」…特定非営利活動法人のこと。

区民一人ひとりがボランティアとして、気軽に、明るく、楽しく活動ができるようなしくみができています。ボランティアの講座なども、実際にボランティアを行う現場で講座を実施するなど、継続的に主体的・積極的な活動を行っています。区民それぞれのボランティア意識も高く、将来少子高齢化に転ずるときに熟年者の受け皿となるボランティア組織の育成がされています。

また、災害時においても区民・国・区が一体となって、非常事態を乗り切れるように支援しています。

主な取り組み

① ボランティアセンター運営のあり方について再検討

ボランティアセンターの運営主体を含め、NPOなどとの連携や協働のあり方を研究することによって、さらにボランティア活動の拡大をめざします。

② ライフスタイルの変化や価値観の多様化に対応したボランティアの裾野の拡大

区広報紙や区ホームページによる活動情報の収集や紹介をはじめ、区民のニーズに沿ったボランティアの裾野を拡大することで、区民のボランティア意識をさらに高めていきます。あわせてボランティア組織の育成もめざしていきます。

③ 災害時のボランティアセンターの機能発揮と区民ボランティアとの連携

17年前の阪神淡路大震災の経験を活かし、繰り返し災害に対する意識を啓蒙していくとともに、官民合同のシミュレーションを行い、災害に備えていきます。



施策②

時代にふさわしい コミュニティの形成

施策の目的

自立性の高い豊かなコミュニティをつくり、人々が互いを思いやり支えあいながら充実して生活していけるようにします。

施策を取り巻く現在の状況

本区では、長年にわたり「自分たちのまちは、自分たちでよくする」という意識のもと、区民とともにさまざまな諸課題を乗り越え、かつ町会・自治会を中心に人と人が信頼し支えあうことで豊かなコミュニティが形成されてきました。これらは本区の誇る地域力として大きな礎となっています。

しかしながら、本区においても急速に少子・高齢化が進み、一人暮らしの熟年者世帯も急増しています。また、災害・犯罪に対する備えや環境対策、青少年の育成、生きがいづくりなどの諸課題も山積しています。区民とともに、これらに立ち向かい、より豊かな地域社会を築き上げるため、その大きな力となる町会・自治会やさまざまな地域コミュニティのいっそうの醸成が重要となっています。

近年では、熟年者の親睦活動や子ども会の活動などに加えて、趣味などで結びついたサークル活動や、すくすくスクールなどの教育活動、江戸川総合人生大学の卒業生などによる地域貢献活動など、広範な場面で新しい形のコミュニティが次々と形成されてきています。

一方、地域活動への参加意欲はあるものの、参加経験のない区民は多く、参加をするためのきっかけ作りや地域への無関心層への働きかけが必要となっています。

そのため、さまざまな場面で、さらに力強いコミュニティが形成され、より多くの区民が地域社会に参画できる取り組みを展開していくことが求められています。

施策の課題

- 地域のコミュニティを柱とした地域防災力の向上
- 町会・自治会を中心とした地域コミュニティ活動、また、サークル活動などの新たな形のコミュニティ活動への参加の支援。
- 子育て、健康、福祉、環境、防犯、防災、まちづくりなど、さまざまな分野において区民の自主的な取り組みを支援。
- 町会・自治会役員など次代のコミュニティ活動の核を担う人材の育成

区民一人ひとりが生きがいを持って活躍し、誰もが参加しやすいコミュニティ活動が活発に行われています。また、町会・自治会を中心として、防災、環境、教育、子育てなど、さまざまな場面で区民の活発な活動が見られます。

そして、地域のコミュニティがそれぞれの特長を活かし、さまざまな機会を捉えて、人と人とがふれあい、安心して暮らしていける環境づくりに貢献しています。

さらに、安全で安心して暮らしていけるよう、災害に備えた個々人の防災意識も高まり、地域が主体となった自主防災力が向上しています。町会・自治会を中心としつつ、趣味や関心をつながりとした新しいテーマコミュニティを通じての交流が活発に行われるなど、さまざまな世代が活躍し、自立性が高く思いやりと支えあいのあふれる豊かなコミュニティが形成されています。

主な取り組み

① コミュニティ活動を柱とした地域防災力の向上

地域住民による自主防災組織の立ち上げ、防災マップの作成、防災訓練の実施など、防災意識及び地域の自主防災力をさらに高めていきます。

② 地域コミュニティ活動や新しい形のコミュニティ活動への参加支援

地域活動へ参加意向のある人、定年退職などをきっかけとして地域活動に関心を持った人のみならず、地域活動に関心を持っていない人が地域への関心を高め、活動に参加するきっかけとなるような情報提供やコミュニティの場の提供を行っていきます。

③ さまざまな分野における区民の自主的な取り組みの支援

区民一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちでよくする」という意識のもと、さまざまなコミュニティ活動が活発に行われるような環境づくりを行います。警察、消防、町会・自治会、PTAなどが連携し、情報交換を行いながら地域全体でまちづくりに取り組みます。

④ 地域活動を支える人材の育成

町会・自治会を中心とした活動をはじめ、地域にかかわるさまざまな自発的活動が全体として大きな力を発揮できるように、誰もが参加しやすい環境を整備し、若年層、壮年層、熟年層が、それぞれに持つ特長と活力を引き出すことにより、地域人材のさらなる充実を図ります。

施策①

「江戸川文化」の創造

施策の目的

「江戸川文化」をはぐくみ浸透させることにより、区民生活をより豊かで彩りのあるものにします。

施策を取り巻く現在の状況

本区では、「コミュニティ」を創造する人々の営みのなかで、地域に誇りや愛着を抱けるような区民文化の広がりや深まりが見られます。日常の活発な活動は多岐にわたり、文化芸術に親しみ自己表現を深める活動や、ボランティア活動、自治活動などさまざまな世代の地域貢献活動を通じて、地域が活性化し、生活のなかから生まれ育てられた固有の文化が育っています。

区民の自主性や創造性を最大限に尊重しながら、豊富な知識と高い技量を有する指導者、教育者などのもことでこれらの活動がますます活発化し、区民が日常生活のなかで気軽に質の高い芸術文化に触れる環境をつくります。

このような活動の場としての文化施設には、平成18年4月より指定管理者制度が導入され、民間の知恵を活かした施設運営が開始されています。また、平成20年7月には篠崎文化プラザを開館し、篠崎図書館・江戸川総合人生大学の機能を併せ持った、新たな区の歴史や文化を発信する施設となっています。

平成23年4月現在、本区には248件の有形及び無形文化財が指定・登録されていますが、文化財の特性である経年劣化と、技術保持者の高齢化などの課題解決に対する要望が増加しています。また、近年、文化財の説明案内などのボランティア活動の希望が増加するなど、興味をもつ区民が増えています。

施策の課題

- 「まちの魅力」の向上や創造、心のゆとりや豊かさなどのための取り組み
- 文化施設を活用した効果的な文化の発信
- 文化財の修理、修復
- 風俗慣習や伝統技術の継承
- 文化財ボランティアの活用
- 良質な芸術文化の醸成

熟年者・現役世代・青少年など、各世代がそれぞれ地域のなかで文化活動を行い、また質の高い文化芸術を身近で触れることができる環境が醸成されています。

こうしたなかで、区民同士の絆を礎とした“地域力”に支えられた、豊かで彩りのある「江戸川文化」がはぐくまれています。

本区で指定・登録されている有形及び無形文化財は、保持者及び管理者によって適切に保護管理され、さらに、一般公開や展示会などの機会を通じて広く周知され、伝統文化の継承と積極的な活用がされています。

また、文化財ボランティア活動についても積極的な育成と受け入れが行われ、活発に展開しています。

主な取り組み

①「まちの魅力」の向上や創造、心のゆとりや豊かさなどのための取り組み

区内で活動するサークル連合会などの文化団体の活動支援や、江戸川区文化祭・文化賞表彰などを実施し、区民の文化向上につなげます。

②文化施設を活用した効果的な文化の発信

篠崎文化プラザで行う企画展示や、タワーホール船堀・総合文化センターで行うコンサートや演劇、グリーンパレスで行うイベントや発表会など、文化施設から江戸川区らしい文化の発信を行っていきます。

③本区指定及び登録文化財の経年劣化による補修、修復を必要とする案件への対応

補修、修復を計画的に実施するように指導・要請を行い、申請に基づき適切な文化財保護補助金又は奨励金を交付し、支援を行います。

④高齢化により伝統工芸技術の継承が絶える案件への対応

伝統工芸技術者の団体との連携で、伝統的な技術を継承する活動を、一般区民を対象として実施します。また、伝統工芸品の制作工程を映像として記録します。

⑤風俗慣習の保持団体の活動継続への支援

地域事情もあり継続が困難な状況ですが、可能な限り保持団体と連携を図り、活動の継続を進めていきます。

⑥文化財の説明案内などボランティア活動への対応

養成講座を開設し、文化財ボランティア活動の支援を行うとともに、活動の質や量のさらなる充実を図ります。

⑦良質な芸術文化の醸成

芸術文化の質の向上を図り、良質な「江戸川文化」をはぐくむことで、「江戸川区に住みたい」、「江戸川区に行きたい」、と思われるような文化を醸成していきます。

施策①

性別に関係しない 機会平等の社会づくり

施策の目的

子育てと仕事、自己実現の両立を支援し、男女共同参画の社会の実現をめざします。

施策を取り巻く現在の状況

個人の生活や意識のなかには、依然として性別に深く根ざした役割分業意識が残っています。このような意識を変え、男女平等意識づくりを進め、男女共同参画社会を実現していくためには、男女が互いの性を尊重することが大切です。

また、あらゆる分野への女性の参加を積極的に進め、男女が仕事と家庭生活を両立してともに働くことができるように、就業環境を整備することが求められます。そして、男女共同参画を推進するための羅針盤となる計画を着実に推進していく必要があります。

施策の課題

- 男女共同参画推進計画の推進
- 男女平等の意識づくり
- あらゆる分野への女性の参画
- 男女が仕事と家庭生活を両立できるような就業環境の整備
- 配偶者などからの暴力(DV)^{※1}被害の拡大防止



※1 [DV]…配偶者、元配偶者、恋人など親しい間柄に起こる暴力のこと。Domestic Violenceの略。

男女平等の意識づくりが醸成され、男女がともに平等にあらゆる社会活動の場への参画が進み、あらゆる分野で女性が活躍できる就業環境が整備されています。

また、あらゆる世代において、配偶者などからの暴力(DV)を許さない気持ちがはぐくまれています。

主な取り組み

①男女共同参画推進計画の推進

平成19年に策定した「男女共同参画推進計画」^{※2}(平成19～28年度)の着実な推進を図ります。

②男女平等の意識づくり

女性センターにおける講座の実施や情報誌の発行により、男女の役割分業意識を希薄化させるとともに、意識啓発を図ります。

③あらゆる分野への女性の参画

あらゆる分野への女性の参画を進めるべく、意識啓発を図ります。

④男女が仕事と家庭生活を両立できるような就業環境の整備

平成22年に推進都市宣言をしたワーク・ライフ・バランスについて、意識啓発を進めます。また、講演会の開催や女性のための就労支援講座などを実施します。

⑤配偶者などからの暴力(DV)被害の拡大防止

パールリボン活動(女性に対する暴力根絶運動)を推進していくとともに、DV被害者からの相談、緊急一時保護などの対応をしていきます。

また、DV被害防止のためには、早期の啓発が有効なことから、中学生・高校生など若い世代に向けた啓発を実施していきます。

※2 「男女共同参画推進計画」…男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを総合的かつ効果的に推進するため、区民、事業者、区などが取り組むべき内容を具体的に示した計画のこと。

施策①

「地球人」の意識づくり

施策の目的

区民の国際感覚をはぐくみ、「地球人」としての意識を育てます。

施策を取り巻く現在の状況

江戸川総合人生大学「国際コミュニティ学科」など、区民レベルでの国際理解環境の充実により、区民の国際理解や「地球人」としての意識づくりが着実に広がりました。

区内の外国人登録人口は、25,765人(平成23年4月1日現在)で平成14年と比較して約46.8%増加、今後20年間で20%以上増加する見通しです。中国やインドからの顕著な増加とともに、国籍の多様化が進んでおり、中国人やインド人のコミュニティも生まれ、各地域でまつりなどのイベントが行われております。

また、本区では、平成15年度から青少年を海外に派遣する「青少年の翼」事業がスタートし、毎年、中学生・高校生の計100名をアメリカ・イギリス・オーストラリア・カナダ・ニュージーランドの5か国に派遣しています。

施策の課題

- アジア圏やその他諸外国の人々と区民との相互理解の促進
- 「青少年の翼」事業の充実



姉妹都市オーストラリア・ゴスフォード市での学校体験
(「青少年の翼」事業)



ニュージーランド・ホキティカ町での学校体験
(「青少年の翼」事業)

区内在住外国人の多国籍化が進み、地域と外国人コミュニティの相互理解が広がりをみせ、各国の習慣や価値観などが自然に受け入れられるとともに、安心して暮らせる地域となっています。

また、「青少年の翼」事業に参加した団員たちは、その経験をもとに、国内外を問わず活躍の場を広げ、それぞれのフィールドで中核を担う存在となります。

この事業に参加した団員が、その貴重な経験を生かして地域で活躍することで、国際的な視点をもった人材育成の推進を行っています。

主な取り組み

①アジア圏やその他諸外国の人々と区民との相互理解の促進

地域まつりやイベントにおいて、本区の地域性や特徴などをPRするとともに、区内外国人に対する防災関連情報をはじめ、安心して生活するための情報提供や、各国の食文化などの紹介を通じて相互理解の促進に努めます。

また、近年広がりつつある外国人コミュニティと地域との交流拡大を支援することで、より安心して住みよい地域をめざします。

②青少年の海外派遣事業の充実

「青少年の翼」事業を継続・充実させ、今後も多くの青少年を海外に派遣します。派遣国各地で、雄大な自然に触れるなど、文化体験や世界の人々との交流を通して、「国際人」・「地球人」としての意識をもった人材を育成します。

「青少年の翼」事業に参加した団員は、その後活躍の場を広げ、世界を舞台に活躍するようになります。その人材が、地域でも活躍し、本区の子どもたちの健全育成のために資することができるようなしくみづくりを行います。



施策②

世界からの人々が共生する 地域社会の構築

施策の目的

世界からの人々が、区民とともに安心して暮らすことができます。

施策を取り巻く現在の状況

外国人登録人口は、25,765人（平成23年4月1日現在）で平成14年と比較して約46.8%増加、今後20年間で20%以上増加する見通しで、特に永住や就労など、長期滞在者及び中国・インドからの人口増加が顕著です。これにより、区内に住む外国人に対する支援体制のさらなる充実が必要となっています。東日本大震災のような災害時・緊急時においても、区内に住む外国人の人々が安心して暮らせるように、いっそうの環境整備が求められます。

また、葛西地区を中心としたインド人会といった新しい外国人コミュニティが形成され、区民とのかかわりが増えてきています。

施策の課題

- 公共サイン^{※1}や各種パンフレットをはじめ、防災情報の提供及び被災時の支援など、区内に住む外国人への対応
- 区内に住む外国人の、子育て・教育・医療・年金などの問題
- 行政とNPOなど民間団体との協働の充実

※1 「公共サイン」…公的機関が設置する不特定多数の方が利用する公共性の高い標識・地図・案内誘導版などの総称のこと。

区内在住外国人の多国籍化が進み、地域と外国人コミュニティの相互理解が広がりをみせています。外国人への総合的な支援体制が確立し、各国の習慣や価値観などが自然に受け入れられるとともに、互助・共助のまちとして安心して暮らせる地域となっています。また、NPO法人・民間交流団体やボランティアなど、外国人への支援について、さまざまな活動を行っている団体とのネットワークを構築しています。

主な取り組み

①災害時における区内外国人への支援策の充実

区内在住外国人を対象とした防災訓練の拡充や、避難場所など防災に関連する必要な情報の外国語によるきめ細かな提供など、関係部署と連携しながら支援を充実していきます。

②区内に住む外国人への総合的な支援体制の確立

永住や就労など、長期滞在者が増加傾向にあるなか、引き続き子育て・教育・医療・年金など、安心して生活するための相談体制や行政サービスをさらに充実していきます。

また、地域において、文化や生活習慣の違いに起因する問題への対応や、不当な差別を招くことのないように、外国人コミュニティにおけるキーパーソンを中心とした情報提供や、相談を通じてコミュニケーションを図ります。

③行政とNPOなど民間団体との協働の充実

NPO法人・民間交流団体やボランティアなど、外国人への支援についてさまざまな活動を行っている団体とのネットワークを構築し活用することで、効果的な支援を推進していきます。



施策③

世界平和のためのまちづくり

施策の目的

区民一人ひとりが、「地球人」として、環境・平和などの地球規模の課題に取り組んでいきます。

施策を取り巻く現在の状況

世界平和を求める運動として、「平和市長会議^{*1}」への加盟国（江戸川区：平成22年3月加盟）が151ヵ国4,892都市（平成23年8月1日現在）に増え（10年前：103ヵ国510都市）、2008年発表の「ヒロシマ・ナガサキ議定書」に多くの国と都市が賛同するなど、人類共通の願いとしてその機運は年々高まっています。

本区は、平成7年に「江戸川区平和都市宣言」を行っており、世界平和について貢献することが求められています。また、区内においても毎年、江戸川区原爆犠牲者追悼式や東京大空襲江戸川区犠牲者追悼式が各諸団体主催により行われており、区でも戦争資料展を開催し、戦争を二度と起こさないよう後世へ伝えていく活動を行っています。しかし近年、戦争の悲惨さを伝える人々が高齢化して、直接の伝承者が少なくなってきました。

また、国際化が進み、人・もの・カネ・情報の地球規模での交流がますます盛んになり、本区でも外国人登録者数が25,765人（平成23年4月1日現在）となり、平成14年と比較して約46.8%増加し、同じ区民としてともに住み、学び、働き、憩う機会が増えています。

施策の課題

- 「地球人」として、平和を重んじる意識を育てる
- 各取り組みへの区内在住外国人の参加を促す
- 区民の平和への自主的な取り組みへの支援
- 戦争の悲惨さや平和の大切さを伝える方法



戦争資料展

※1 「平和市長会議」…「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」に賛同する世界各国の都市で構成された団体のこと。

世界の国のなかには未だ紛争や内戦など争いが絶えない国があります。一方、我が国は戦後75年を迎え、戦争の無い平和な生活を送っています。

しかし、戦争を経験した世代が減っていくなかで、平和であることに慣れてしまい、平和への意識が薄れていくことも危惧されています。

こうした戦争を知らない若い世代にも戦争の悲惨さを語り継いでいくことは大変重要であるため、区内においても平和のための取り組みが新たなイベントなども含め継続して行われており、その輪のなかに区内在住の外国人の姿も見られるようになってきました。

また、各種イベントを通じて提供される戦争の悲惨な体験などの情報は、人々の意識のなかに深く残り、過ちを繰り返してはいけないという平和意識が、親から子へと代々語り受け継がれていきます。

主な取り組み

①平和意識の啓発

水と緑に囲まれた郷土を次世代に守り伝えていくため、生命の尊さと平和の大切さを考える機会をもつことは重要であり、「江戸川区平和都市宣言」の趣旨を踏まえて、各種のイベントなど多様な機会を通じて、区民への本区及び本区以外での平和活動などの取り組みの情報提供と意識啓発に努めます。

②平和への取り組みへの支援

戦争の悲惨さ、生命の尊さなどについて、区民が改めて考える機会を提供するため、平和祈念式典やコンサートなどの新たなイベントの実施、平和資料の展示など、区民の自主的な取り組みを支援していきます。

③平和への取り組みに向けた情報提供

ともに住み、学び、働き、憩う者同士、同じ区民として自主的な取り組みへ積極的に参加できるように外国語で表記されたパンフレットなどの情報提供や意識啓発に努めます。

④後世に対する戦争の悲惨さの伝達

戦争の悲惨な体験をされた人々の話は、大変貴重な証言であり、後世に伝える手段として映像など記録として残り、さまざまな機会を通じて、世代を問わず伝えていきます。



東京大空襲江戸川区犠牲者追悼式(主催:世代を結ぶ平和の像の会)

施策①

安心できる消費生活への支援

施策の目的

区民の消費生活における被害を防止し、区民が安全に消費生活を営むことができるようにします。

施策を取り巻く現在の状況

高度情報化の進展や地球規模での市場の拡大にともない、新しい形態の商取引が行われ、さまざまな商品やサービスが提供されるなど、消費生活を取り巻く環境が複雑化しています。さらに、ここ数年では、インターネットトラブルや熟年者を狙った詐欺的投資商法といった新たな消費者被害が増加しています。

そのため、被害救済のための相談体制と被害を未然に防止するための情報提供を充実し、消費者をサポートするしくみづくりが必要です。

国においては、平成21年9月に消費者庁が発足し、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に向け、消費者行政の強化が図られました。

同時に、本区では、江戸川区消費者センターが、消費者安全法に基づく消費生活センターに位置づけられました。

施策の課題

- 消費者被害が増加傾向にある熟年者への対応
- 新たに発生する消費者被害への対応
- 消費者被害を未然に防止するための情報提供
- 小中学校での消費者教育の推進

区民（特に小・中学生や熟年者、判断不十分者）に対して、消費者被害を未然に防ぐための情報提供を充実するとともに、被害に遭ったときにスムーズに解決する相談体制として、関係機関の連携によるネットワークが確立されています。また、複雑契約や新たな消費者被害についても、弁護士による専門アドバイスを活用して解決するなど、消費者被害対応が充実しています。

主な取り組み

①消費者被害が増加傾向にある熟年者への対応

地域包括支援センター^{※1}など関係機関との連携によるネットワークを図り、被害の未然防止と迅速かつ適切な被害救済を図ります。

②新たに発生する消費者被害への対応

高度情報化、金融自由化などともなう複雑契約・解決困難相談の増加に対しては、相談員研修を充実するとともに、弁護士による専門アドバイスを活用していきます。

③被害を未然に防止するための情報提供

消費者教室、区ホームページや各種情報紙、イベントなどにより、消費者被害の事例や被害を未然に防止するための情報提供をさらに充実していきます。

また、区民が消費生活において、適切に商品を選択し使用・利用できるよう、消費者教育や情報提供を充実していきます。

④小中学校での消費者教育の推進

教育委員会などと連携を図りながら、小・中学生を対象とした消費者教育の充実に努めます。

また、区内の小・中学生を対象に、消費生活情報紙「ニュースレター」を発行します。



江戸川区消費者センターが入るグリーンパレス

※1「地域包括支援センター」…介護保険法で定められた地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関のこと。センターには保健師、主任ケアマネージャー、社会福祉士が置かれ、専門性を生かして相互連携しながら業務にあたる。

施策②

参加型消費者の支援

施策の目的

消費者である区民が自ら主体的・合理的に行動することにより、消費生活の質的向上と安全・安心を得ることができるようになります。

施策を取り巻く現在の状況

高度情報化の進展や地球規模での市場の拡大にともない、新しい形態の商取引が行われ、さまざまな商品やサービスが提供されるなど、消費生活を取り巻く環境は複雑化しています。

消費者は、自らの消費生活において学習し、適切に商品やサービスを選択し、使用・利用できるように主体的に行動すること、また、その消費行動が市場に影響を与えることを自覚するなど、社会の一員としての役割を果たすことが求められています。

江戸川区消費者センターは、日常生活において個人や家庭で取り組める知識や情報を積極的に提供することにより、区民が主体的に行動できるよう支援しています。

また、消費者が安心して商品やサービスを購入するために、事業者の情報公開と、消費者の視点に立った企業経営を推進することが求められています。

施策の課題

- 主体的・合理的に行動する区民の育成
- 自立した消費者団体活動の育成

消費生活の質的向上と安全・安心を得られるよう、自ら主体的・合理的に行動する区民が多く存在しています。事業者の保有する製品情報や危害情報などの情報公開がさらに進んでおり、区民にとって安全・安心な消費生活が営まれています。

主な取り組み

①主体的・合理的な消費行動に関する情報提供

消費者教室、区ホームページや各種情報紙、イベントにより、自ら主体的・合理的に行動する区民へ情報提供を継続的に実施し、さらなる意識向上を図ります。

②自立した消費者団体活動への支援

消費者団体が自主的・自立的に活動を展開し、区民の消費生活の向上に寄与できるよう、各種情報提供や学習支援を行います。

